

## 金属類（発火性危険物）用指定袋の全戸配付について

### 1 目的

リチウムイオン電池等の発火性危険物の誤排出によるクリーンセンター等における発煙・発火対策については、令和3年度に選別等の中間処理を開始するとともに発火性危険物用の指定袋を導入し、全世帯に袋を配付して周知啓発を行ったほか、その後も広報春日井や各種講座、イベントなどで市民に分別排出を継続的に啓発してきた。

しかし、依然としてクリーンセンターにおける発煙・発火が後を絶たない状況を踏まえ、再度、市民に分別排出の周知徹底を図るため、全世帯に発火性危険物用指定袋と啓発チラシを配付する。

### 2 配付物

(1) 発火性危険物用指定袋（100） 1世帯当たり 10枚

(2) 発火性危険物分別排出チラシ 1世帯当たり 1部

※ 併せて令和8年1月からの電池類の排出方法変更についても周知する。

### 3 配付数

市内の全世帯（令和7年11月1日現在 143,715世帯）

### 4 配付時期・配付方法

広報春日井令和8年4月号（令和8年3月23日発行）に併せて全戸配付（ポスティング）

### 5 事業費（予算）

15,884千円（令和7年9月補正予算）

※国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用